

歯科矯正分野で初めて Minds に選定された ガイドラインへの反響について

The guidelines that were selected for the first time in orthodontics
by Minds created a great sensation.

稲見 佳大 INAMI Yoshihiro
栃木県 真岡市 いなみ矯正歯科医院

キーワード：キーワード：ガイドライン，メディア，専門医

日本には様々な歯科矯正の団体がありますが，日本
歯科矯正専門医学会（JSO）の最大の特徴として，日
本で唯一，認定審査をくぐり抜けた専門医のみの集団
ということが挙げられます．そしてこの事こそが，
我々のぶれない活動の根幹にあると考えます（図1）．

われわれの一番の願いは，「患者さんに正しい歯科
矯正治療を届けたい」¹⁾ということです．ご存知の通
り矯正臨床は玉石混交，医療環境が混乱しています．
私たちはその思いを具現化するために会を作り，組織
として活動をしています．その一環として準備を進め
ていた私たち日本歯科矯正専門医学会が作成したガイ
ドライン「上顎前歯が突出した小児に対する早期矯正
治療に関する診療ガイドライン」²⁾が，2016年9月に

歯科矯正分野で初めて，厚生労働省委託事業：EBM
普及推進事業 Minds（マインズ：以下 Minds）に評価
選定され，Minds ホームページ（2017年9月16日）
に掲載されました（図2,3）．

続いて，同12月27日，診療ガイドラインを一般の
方向けにわかりやすくした，一般の方向けガイドライ
ン，「やさしい解説」³⁾も Minds に選定，掲載されまし
た（図4）．

ガイドラインは医療者と医療消費者の意思決定を支
援するためのものであり，何ら強制力があるものでは
ありません．しかしながら，本ガイドラインは
GRADE II に準じて作成されており，Minds に選定掲
載までなされたということで，非常に信頼性が高いと

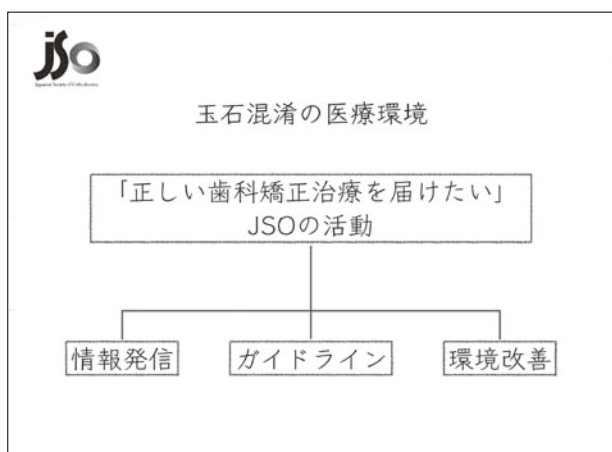


図1 JSOの願い

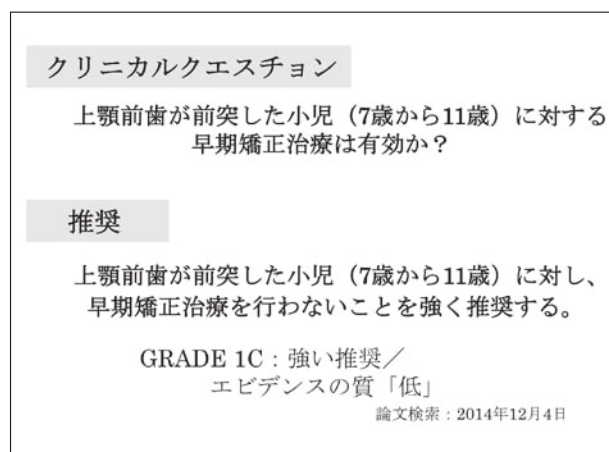


図2 上顎前歯が前突した小児のガイドライン

言えます。この事により患者さんはより安心でき、歯科医師としては、「知らなかった」ではすまされない、必須な情報となったわけです。

そしてその重み故、Minds掲載当日に行われたメディアセミナー（メディア向けの報告、説明会）を介

し、メディアの方々に取り上げていただくところとなりました。今回、その結果様々な反響があり連鎖となって認められましたので取り上げさせていただきます（図5）。

推奨に当たっての注意事項

- 推奨を行うにあたり、下記条件を付帯する。
- 1) 早期矯正治療を行っても、永久歯列期（12歳から16歳）に矯正治療が必要な場合は、早期矯正治療を行わないことを推奨する。
 - 2) 早期矯正治療によって永久歯列期（12歳から16歳）の矯正治療が不要になると診断された場合には、早期矯正治療を行うことを否定するものではない。
 - 3) 心理的な問題を強く有する場合や、舌、呼吸、咀嚼、発音などの機能的な問題が解決可能と判断された場合には早期矯正治療を否定するものではない。
 - 4) ただし早期矯正治療を行う場合は、そのコストと根拠、治療期間と予想される治療結果を十分に説明し、永久歯列期の矯正治療が必要か否かの予測を示したうえで、医療提供者の責任において行うべきである。
 - 5) 早期治療期間が2年以上にわたる場合には、早期治療の治療効果を検証し、治療方針の変更を含め再検討すべきである。
 - 6) 外傷の軽減のためだけに早期治療を行うことは、推奨しない。

図3 上顎前歯が前突した小児のガイドライン注意事項

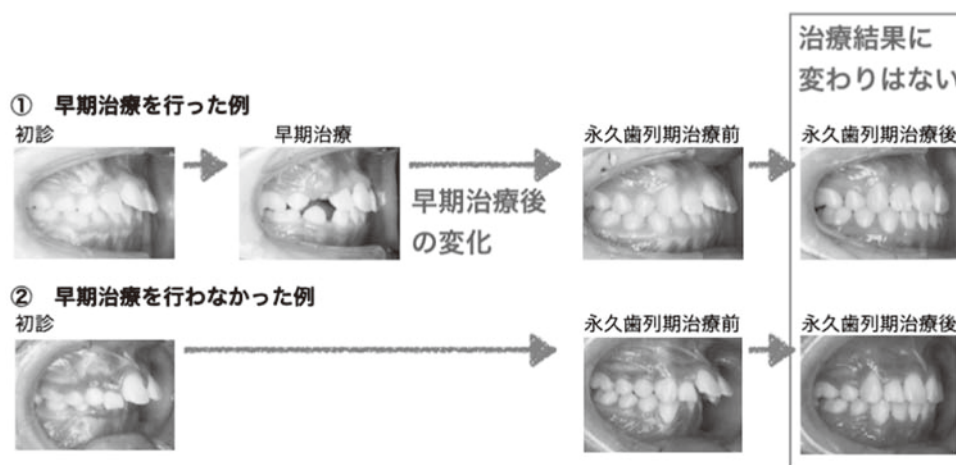


図4 やさしい解説に掲載されている実例



図5 メディア掲載後の反応の連鎖

1. メディアへの掲載

・新聞

読売新聞に2016年10月6日に速報として配信され(図6)、合計13社で配信されました。速報記事が配信された後、読売新聞では医療ルネサンスでも特集が組まれました(図7~9)。歯科系では日本歯科新聞でMinds掲載直後の2016年9月20日に付帯事項も含

めて掲載されました(図10)。また、2017年4月7日の下野新聞(共同通信配信、図11)で、ガイドラインと別件ですが日本臨床矯正歯科医会の記事が確認されました。紙面の4分の1位を占めるボリュームで、歯列弓拡大や可撤式装置に対する注意喚起をおこなっていました。同団体でも安易な矯正治療に問題があると考えていることがうかがい知れます。

読売新聞 2016.10.6配信



図6 読売新聞夕刊2016年10月6日付

読売新聞
医療ルネサンス
2016.10.16



図7 読売新聞医療ルネサンス2016年10月18日付朝刊



図8 読売新聞医療ルネサンス
2016年10月19日付朝刊



図9 読売新聞医療ルネサンス
2016年10月20日付朝刊



図10 日本歯科新聞掲載記事
(2016年9月20日付)

下野新聞
2017年4月7日



図 11 共同通信配信下野新聞掲載記事
(2017年4月7日付)



図 12 掲載雑誌



図 13 アポロニア 21 日本歯科新聞社 (2016年11月号)

・雑誌

有力な一般雑誌でも取り上げられました (図 12)。媒体のブランド力による効果もあり、より異なった層の方にも知っていただく機会を得ることができたと思います。

業界雑誌として日本歯科新聞社のアポロニアでも取り上げられました (図 13)。一般の歯科医師の目にも触れる機会になったのではないかと思います。

・インターネット

Web 上では延べ 30 のサイトで配信が確認されました。原則的に情報量に制限がないので、ガイドラインのそのものの詳しい説明にとどまらず、今矯正界で起こっている問題、すなわち闇雲な拡大矯正・非抜歯矯正などの不適切治療、不要な早期治療、自由標榜性の問題など、様々な問題まで絡めての記載を認めました。

個人のインターネットの発言ではその匿名性から、無根拠な批判から比較的肯定的な意見や成立の過程を

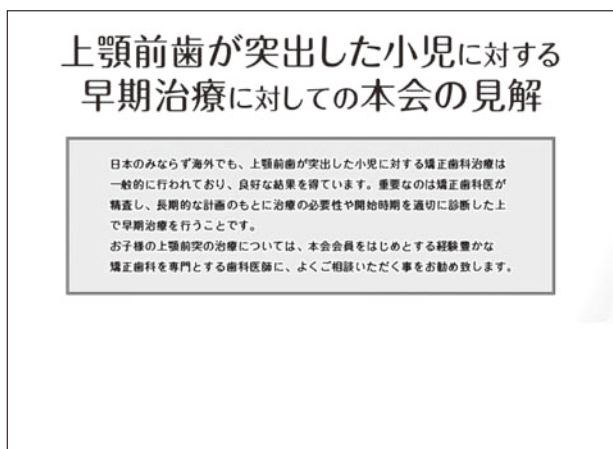


図 14 日本臨床矯正歯科医会 HP から

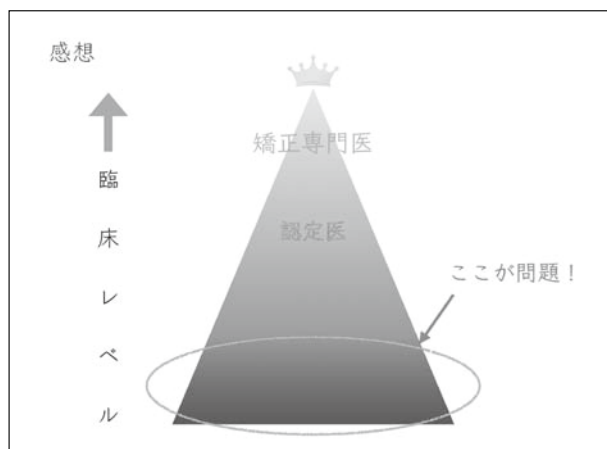


図 15 矯正臨床レベル概念図

評価する意見など、幅広い意見が散見されました。

以上の様に様々な媒体に一連の記事が掲載されました。非常に多く取り上げられるに至った理由としては、ひとえにガイドラインが、GRADE IIに準じて作成されており、Mindsにも選定掲載された信頼性の高いものであるためと考えています。

団体の反応

日本矯正歯科学会

日本矯正歯科学会では、JSO ガイドライン発表後、2016 年 12 月に同会作成の矯正歯科診療のガイドライン上顎前突編⁴⁾を（GRADE に準拠していない、Minds 不掲載）一般公開しました（2013 年 12 月第 1 版、2014 年 3 月第 2 版）

日本臨床矯正歯科医会

日本臨床矯正歯科医会では、JSO のガイドラインの Minds 掲載後、ガイドラインに対して「十分な根拠がないことも明らか」とし、否定的な見解（図 14）を公開しました⁵⁾。2017 年 2 月 22 日の日本臨床矯正歯科医会千葉大会では、JSO のガイドラインについても解説がなされていました。JSO のガイドラインに対し、適正なよく検討されたガイドラインであること、医療環境を鑑み、同じ専門医に対してではなく一般医が安易に治療することを危惧してのものであること、患者の利益を守るために大切なものだという意見があ

りました。

国の反応

ガイドラインの Minds 掲載により、メディアの掲載から、個人レベル、団体レベルでさまざまな反応があり、その反応がさらに反応を生みました。消費者センター、消費者庁にも苦情が増えていること、当会の市民公開講座で寄せられた大変な数のご意見、そしてガイドラインの Minds 掲載を受け、膠着していた厚生労働省指導の専門医制度の協議にも動きが出ています。

歯科矯正分野で初めてで唯一の Minds に選定掲載されたガイドラインを作成したことは、JSO の国に対しても存在感確保にも役割を果たしています。

まとめ

以上の様に他団体の反応、他団体に属する個人の動きにおいては、われわれ JSO のような専門医のみで構成された団体とは異なり、様々なレベル、立場の歯科医師が混在するためか、残念ながら、エビデンスを持って作成されたガイドラインのみならず、我々の活動や理念への理解が得られない状況も散見されました。ただし、矯正専門医、あるいはそれに近いレベルの個々の歯科医師は、私たちと同じ様な問題意識もっている方も少なくないと感じ取られました。患者ファーストで他団体の専門医の皆様とも行動を共にできればと思います。

おわりに

近年、歯科医療の疲弊に託つて、未経験にもかかわらず、開業と同時に矯正治療を手がけ始める歯科医師、講習会に参加しただけで見よう見まねで矯正治療を始めてしまう歯科医師は後を絶ちません（図 15）。患者さんは実験台ではありません。しかしどれほど逸脱した治療を行っていても過ちを諫めることすらできません。なぜ何もできないのか、歯科医師のもつ裁量権のためです。残念ながら、いかに問題があるとしても何人たりとも何も手出しはできないのです。

ですから今後も JSO の「願い」を届け続けるべく、前へ進まなくてはなりません。より直接的に言えば、現状では、安全に歯科矯正治療を受けてもらうために、専門医制度の早期確立に努力すること、そして患者さんには自己防衛してもらうことに尽きると思います。そしてそのために我々としては、市民公開講座やホームページを通して、ガイドラインを含めた正しい情報を発信し続けることが望まれます。これらを並行して続けていくしか患者さんが救われる道はないのではと思うのです。

残念ながら歯科矯正は、益々無秩序化を呈しています。状況が悪化し続けているからこそ JSO 会員として、引き続き志を強く活動していければと思います。

参考文献

- 1) 日本歯科矯正専門医学会ホームページ <http://www.jso.or.jp>
- 2) 一般社団法人日本歯科矯正専門医学会. 「上顎前歯が突出した小児（7 歳から 11 歳）に対する早期矯正治療は有効か？」 <http://minds4.jcqhc.or.jp/minds/orthodontic-in-children/orthodontic-in-children.pdf>.2016.
- 3) 一般社団法人日本歯科矯正学会. 「上の前歯が出ているお子さんのための矯正治療ガイドライン. 患者さん向けやさしい解説.」 <https://minds.jcqhc.or.jp/n/pub/1/pub0231/G0000879>.2016.
- 4) 日本矯正歯科学会：矯正歯科診療のガイドライン上顎前突編 平成 26 年 3 月 31 日 第 2 版 <http://www.jos.gr.jp/information/file/guideline.pdf>
- 5) 日本臨床矯正歯科医会ホームページ <http://www.jpao.jp>